

2020年度埼玉吸入指導マイスター更新・新規申請手続きについて(説明書)

※第13回北埼玉吸入療法連携会勉強会(2/20)に申し込まれていた方のマイスター単位の取り扱いについてを追記しました。該当する方は本説明書最後を参照の上申請ください。

※第12回埼玉喘息・COPD研究会(3/6)で配布予定だったマイスター単位の取り扱いについてを追記しました。該当する方は本説明書最後を参照の上申請ください。

フローに沿って必要な手続きをお願いします。

H31(2019)年度埼玉吸入指導初級マイスター認定をお持ちの方→**A**へ

H31(2019)年度埼玉吸入指導初級マイスター認定をお持ちでない方→**B**へ

A H31(2019)年度埼玉吸入指導初級マイスター認定をお持ちの方

a H31(2019)年度中に2回以上埼玉吸入療法ネットワークが主催/認定する研修会に参加している(認定更新要件を満たしている)

→特に手続きはありません。新年度前後で新しい認定証が送付されます

上級マイスター要件を同時に満たす方(※)は上級マイスター認定証、バッジが送付されます

(なお、新年度のマイスター認定証およびマイスターリストは初回登録された所属等で作成しますので、異動等あった方はお早めに変更届にてご連絡ください)

※毎年4回以上の研修参加の上、3回初級マイスターを更新

b 上記要件を満たしていない

→H31(2019)年度の初級マイスター有効期限をもって認定終了となります。

認定証、バッジの返却は求めませんが、患者から誤解されぬよう患者から見えるところの掲示・提示はご遠慮ください。

B H31(2019)年度埼玉吸入指導初級マイスター認定をお持ちでない方

a H30(2018)年度およびH31(2019)年度の2年度の間に6回以上埼玉吸入療法ネットワークが主催/認定する研修会に参加している(認定要件を満たしている)

→2020年度埼玉吸入指導初級マイスター認定を希望される方(任意)は

- ・認定申請書
 - ・H30(2018)年度およびH31(2019)年度研修単位シールのコピー(記名がされた台紙に貼ってあるもの)を埼玉吸入療法ネットワーク事務局まで郵送・メール・FAX等でお送りください。
- 申請手数料は当面無料ですが、通信費については申し訳ありませんがご負担ください。

b 上記要件を満たしていない

→今年度は認定することができません。来年度以降単位が貯まりましたら申請ご検討ください

受付期間

告知日～2020年3月18日(木)厳守

注意事項

- ・単位シールの再発行はしていません。
- ・単位シールは台紙ごと3年間は保管してください。上級マイスター認定時および必要に応じて提示をお願いすることがあります。

問い合わせ先・申請書送付先

埼玉吸入療法サポートネットワーク：北埼玉吸入療法連携会事務局

(担当：埼玉県立循環器・呼吸器病センター 薬剤部 杉田)

TEL：048-536-9900

FAX：048-536-9918

Mail：sugita.hideaki@pref.saitama.lg.jp

(20.02.28 追記)

第13回北埼玉吸入療法連携会勉強会(2/20)に申し込まれていた方の単位の取り扱いについて

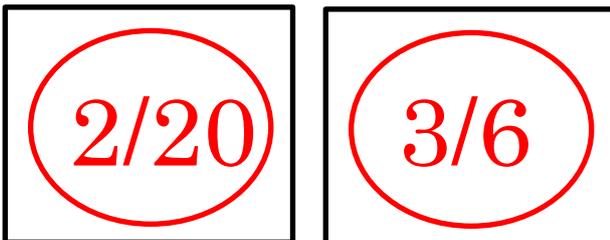
a. マイスターをすでにお持ちの方

→自動で1単位取得として継続の可否を判定します。

b. マイスター認定申請をされる方

→認定シール台紙の1マスに、赤字赤丸で2/20と書いてください。

申込者リストと照合の上、申し込まれていた方は1単位として扱います。



(20.03.06 追記)

第12回埼玉喘息・COPD研究会(3/6)のマイスター単位の取り扱いについて

→更新／新規申請に1単位足りない場合、仮単位として1単位を認めます。代わりに2021年度更新の際の要件として2020年度中に+1回研修参加を必要とします。

a. マイスターをすでにお持ちの方

→1単位足りない方も不更新とせず、仮単位1単位で更新判定を行って更新します(自動判定)

更新にあたって仮単位を必要とした方は、2020年度中に+1回研修参加を必要とします。

b. マイスター認定申請をされる方

→認定シール台紙の1マスに、赤字赤丸で3/6と書いてください。仮1単位として扱います。

仮単位を含めて要件を満たす場合は2020年度中に+1回研修参加を必要とします。

※更新／新規とも、仮単位を必要としない方は2020年度の+1単位も発生しません。